



# 益城町内事業所の皆様へ



## ましき健康づくり応援ポイント商品券 取扱店(事業所)を募集します!

益城町では、健康診査の受診及び自ら健康づくり活動を実施する参加者にポイントを付与することにより、町民の方の健康の増進に向けた自主的な努力を促進し、健康寿命の延伸とともに、ポイントを貯めて応募した方に抽選で商品券を贈呈し、地域商店の活性化に寄与することを目的に「ましき健康づくり応援ポイント商品券事業」が実施されます。

つきましては「商品券」をお取り扱いいただける事業所等の募集をいたします。

本事業の趣旨にご賛同いただき、多くの事業所にお申込みいただきますようご案内申し上げます。

### 取扱店等 募集概要

- 1. 募集期間 令和3年 **1月20日(水)まで**  
後日、事業所向け説明会を開催いたします。
- 2. 取扱店等条件 益城町内に店舗、事業所等を有する事業者
- 3. 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAX・郵送または直接ご持参うえお申込みください。

**登録料  
無料**

### 商品券 事業概要

商品券発行数 @500円×660枚=330,000円

商品券受領者 健康ポイントを500ポイント貯めた方の中から、町が抽選し、



1等10,000円分が10名 3等 3,000円分が30名、  
2等 5,000円分が20名 4等 1,000円分が40名に当たります。



商品券有効期間 令和3年4月1日(木)～令和3年9月30日(木)

#### [商品券の取扱いに関する注意事項]

- (1) 受領した商品券の転売、譲渡はできません。
- (2) 盗難、紛失、滅失、偽造等に対して、発行者は責を負いません。
- (3) その他不明な点等ありましたら、益城町商工会へお問い合わせください。
- (4) なお、申込書は益城町商工会ホームページからも入手できます。

#### [商品券の利用対象とならないもの]

- (1) 出資や債務の支払(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金等)
- (2) 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、プリカ等換金性の高いもの
- (3) たばこ事業法に規定する製造タバコの購入
- (4) 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の調達
- (5) 土地、家屋購入、家賃、地代、駐車料等の不動産にかかる支払
- (6) 現金との換金、金融機関への預け入れ
- (7) 特定の宗教、政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払
- (8) 当該商品券の交換又は売買



お問合せ

益城町商工会

TEL:096-286-2551 FAX:286-2549  
〒861-2241 熊本県上益城郡益城町大字宮園 715-1